

中山間地域の雨よけ米ナスにおける 生物農薬を利用した病害防除

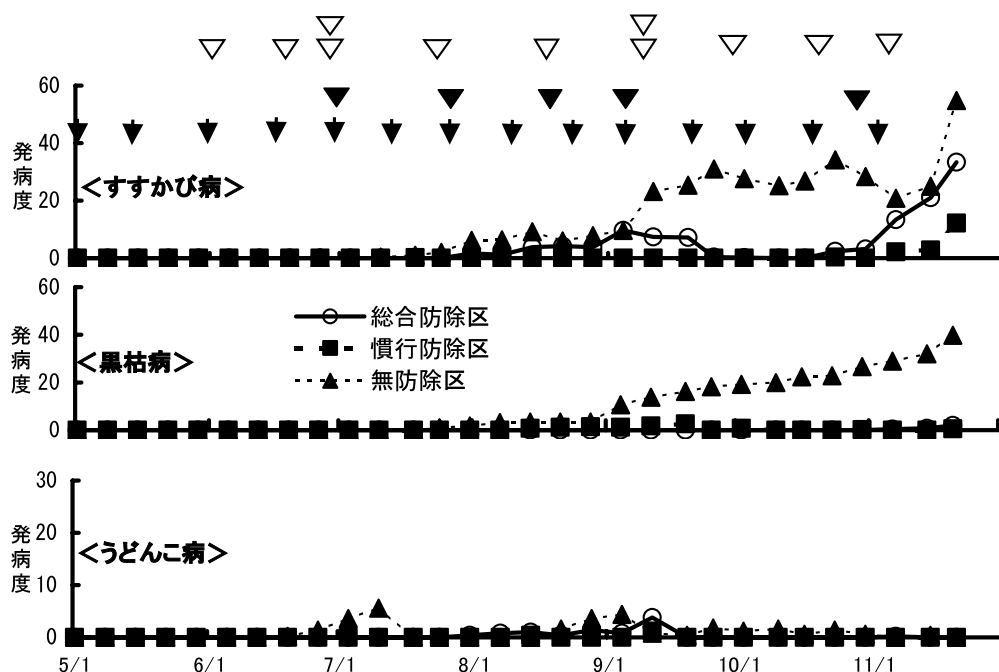


図 中山間地域の米ナスにおける生物農薬を利用した病害防除(2006)

注) ↓は総合防除区におけるバチルス・ズブチリス水和剤(インプレッション水和剤)の散布、▼は総合防除区における化学合成殺菌剤、▽は慣行防除区における化学合成殺菌剤の散布を表す。

葉の発病程度を6段階(A:無、B:微、C:少、D:中、E:多、F:甚)に分け調査し、次式により算出した

$$\text{発病度} = \frac{5 \times F + 4 \times E + 3 \times D + 2 \times C + 1 \times B + 0 \times A}{5 \times \text{調査葉数}} \times 100$$



上: 黒枯病による果実表面の病斑

下: すすかび病による病斑と葉の黄化

高知県の中山間地域の基幹品目である雨よけ米ナスにおいて、環境負荷の少ない生物農薬を利用した病害防除体系について検討しました。

無防除では、栽培後期から末期にすすかび病と黒枯病が発生し、落葉や果実に病斑がみられるような激発状態となりました。

これに対し、生物農薬であるバチルス・ズブチリス製剤(商品名:インプレッション水和剤)を予防的に散布し、それと化学合成農薬を組み合わせた体系防除(総合防除区)では、すすかび病、黒枯病に加えて

うどんこ病を含めた主要病害の発生を抑制できました。また、化学合成殺菌剤の散布回数は、慣行防除区の9回(13成分)に対して体系防除(総合防除区)では5回(5成分)と少なくすることができました(図)。

ただし、インプレッション水和剤散布は果実に汚れが発生するため、1,000倍希釈液に機能性展着剤(スカッシュ)を加用する必要があります。

(前 環境システム開発室
重田雅教 088-863-4918)